氏名（個人の場合）　又は　団体名（担当者名も記入してください）：

人身売買禁止ネットワーク（運営委員・山岡万里子）

性別：団体として提出

年齢層：団体として提出

住所（都道府県まで）：東京都

住所（市区町村）：

職業：団体として提出

該当分野（１）：第２部 II 第５分野　女性に対するあらゆる暴力の根絶

該当ページ数（１）：53

ご意見（１）：「７人身取引対策の推進」

【１】「（２）具体的な取組」で想定されているのが、主に外国人被害者であるかのように読める（特に(1)(2)）。現在、認定される人身取引被害者は外国人より日本人の方が多い。日本人被害者に関してどんな対策が行われているのか、具体的に説明してほしい。

【２】(1)現状の把握、(2)潜在的被害者への相談窓口の周知、(3)関係行政機関の連携による取締り、(4)国民への情報提供の４つが語られているが、「被害者の保護」と「加害の防止」の視点が抜け落ちている。

(A)「被害者の保護」については、特に外国人被害者の場合、違法滞在・違法就労など「被疑者」として扱われないようにすること、未払い賃金や損害賠償を加害者に支払わせること、未成年の場合は単に親元に返して終わりではなく、民間シェルターへの委託（公費）などで適切にケアをすること、などが盛り込まれるべきである。

(B)「加害の防止」については、特に性を買う側（需要）への抑止策を強めるべきである。特に未成年に売春（JK産業の裏オプション含む）を持ちかける潜在的買春客については、未然に防止するための手立てを早急に講じていただきたい。またアダルトビデオ出演強要も人身取引の一形態だが、その加害防止のためには、社会全体のAV需要の抑制が急務である。これに関して政府が積極的に動いているとは思えない（残念ながら「３子供、若年層に対する性的な暴力の根絶に向けた対策の推進」にもポルノ需要抑制への言及が無い）。

【３】外国人労働者、特に技能実習生が妊娠した場合に、それを理由に「強制帰国」させられる、その脅しを受ける、または堕胎を迫られる、などの人権侵害が起きており、これが人身取引構造をますます助長させている。技能実習生についてはセクハラやレイプ被害も起きている。そのような現状への対処も、「男女共同参画」には必要であると考える。

【４】性的人身取引（児童買春・児童ポルノ・アダルトビデオ製造を含む）の現場として、ホテル等の宿泊施設が使われている。その現状を把握して、宿泊施設の運営企業に対して注意喚起や啓発・教育を行ったり、宿泊施設と協力して摘発を行ったり、防止を図ることが必要と考える。

【５】「男女平等」という意味で、男性の人身取引被害者の保護施策（現在公的な保護施設も無い）を取りまとめることも「計画」に入れていただきたい。